

## 桃源瑞仙年譜稿(三)

今泉淑夫

年譜(三)

文明八年(丙申)(四十七歳)(承前)

十月二十九日、淨髮、他僧ノ剃髮スル間ニ周易繫辭上之第二章ヲ抄ス<sup>(64)</sup>〔百〕二十二

十一月五日、梅岑庵ニ小便所ヲ造ル<sup>(65)</sup>〔百〕二十二

十一月六日、周易繫辭上之第二章ヲ抄ス〔百〕二十二

十一月十二日、岸本莊ニ赴キ、法華經、率塔婆ヲ書ス、往還ニ小倉実澄ノ馬ヲ借ル<sup>(66)</sup>〔百〕二十一

十一月十六日、周易繫辭上之第二章ヲ抄ス〔百〕二十二

十一月二十八日、史記扁鵲倉公列伝ヲ抄ス<sup>(67)</sup>〔史〕

十二月五日、周易繫辭上之第二章ヲ抄ス、繼母ヨリ餅ヲ贈ラレ、感懷アリ<sup>(68)</sup>〔百〕二十二

十二月八日、仏成道仏事ヲ營ミ焼香列拜ス、梅甫淑首座宣疏諷經ス、霖首座、紅糟聯句ヲ作り桃源之ニ和ス、桃源一偈ヲ諸兄ニ呈シ、諸兄

マタ之ニ和ス、二更ニ及ンデ百句成ル〔百〕二十二

十二月九日、周易繫辭上之第二章ヲ抄シ了ル〔百〕二十二

十二月十二日、周易繫辭下篇第一章ヲ抄ス<sup>(69)</sup>〔百〕二十三

十二月十四日、コレヨリ先疊大工ニ命ジテ十疊ホドヲ作ラシム、コノ

日出来、仏前ノ空所ニ敷カントス、明日ノ月望祝聖ノ席ノタメナリ、蘭圭之次デニ大掃除ヲセントス、識廬庵ニ避難シテ、翌日ノ講義ノタメニ史記匈奴列伝ニ加點ス、マタ周易繫辭下篇第二章ヲ抄ス、晚間婦庵シテ桃花粥ヲ喫ス〔百〕二十三

十二月十五日、史記匈奴列伝ヲ講ズ、マタ周易繫辭下篇第三・四章ヲ抄ス〔百〕二十三

十二月十八日、周易繫辭下篇第五章ヲ抄ス〔百〕二十三

十二月十九日、浴後、周易繫辭下篇第六章ヲ抄ス、梅甫淑首座山谷詩ヲ誦ス、マタ今夕庵ニ盜賊ノ入ラントスルモ被害ナシ〔百〕二十三

十二月二十一日、周易繫辭下篇第七章ヲ抄ス、昏黒ニ及ンデ彦文湖京ヨリ帰り、南禅寺ノ冬節秉弘ノ様子ヲ語ル、マタ東福寺季弘大叔ヨリ返章アリテ唐本『庵事須知』一冊ヲ贈ラル<sup>(71)</sup>〔百〕二十三

十二月二十二日、周易繫辭下篇第八章ヲ抄ス〔百〕二十三

十二月二十三日、永源寺大亭建材來訪ス、マタ他ニ來訪者アリテ二鼓ニ至ツテ周易繫辭下篇第九章ヲ抄ス<sup>(72)</sup>〔百〕二十三

十二月二十四日、史記大將軍驃騎列伝十數丁ヲ講ズ、マタ周易繫辭下篇第十・十一章ヲ抄ス<sup>(73)</sup>〔百〕二十三

十二月二十六日、周易繫辭下篇第十二章ヲ抄シ了ル、易抄ノ要関ヲ抄

シ了リテ感懷アリ〔百〕<sup>(74)</sup> 二十三  
文明九年(丁酉) (四十八歳)

正月一日、コノ日ヨリ十日間門弟ノタメニ十雪題ヲ課ス、コノ頃、周易説卦伝第一章ヲ抄ス〔百〕<sup>(75)</sup> 二十四  
正月下旬、史記諸列伝ヲ講ス〔百〕<sup>(76)</sup> 二十四

閏正月日、東坡詩ヲ続講シ、梅甫淑首座ニ黄山谷詩、玉汝ニ碧岩録ヲ講ス〔百〕<sup>(77)</sup> 二十四

閏正月二十八日、周易説卦伝第二章ヲ抄ス〔百〕<sup>(78)</sup> 二十四

閏正月二十九日、曹源寺湯浴ノ輪番ニ当ル、マタコノ時退蔵寺蔵室密首座ト論ズルコトアリ〔百〕<sup>(79)</sup> 二十四

閏正月晦日、周易説卦伝第三・四・五・六・七章ヲ抄ス〔百〕<sup>(80)</sup> 二十四  
二月一日、史記循吏列伝ヲ抄ス、尋デ周易説卦伝第八章ヲ抄ス〔百〕<sup>(81)</sup> 二十四

二月二日、周易説卦伝第九・十章ヲ抄ス、マタ花朝節日ニ因ンデ自ラノ花癖ヲ回顧ス〔百〕<sup>(82)</sup> 二十四

二月九日、周易説卦伝第十一章ヲ抄シ了ル〔百〕<sup>(83)</sup> 二十四

二月十日、詩例会アリ、読浩皐蟪蛄詩ヲ以テ詩題トナス、コノ頃肩ニ腫瘍アリ〔百〕<sup>(84)</sup> 二十四

二月二十三日、周易序卦伝上篇ヲ抄ス〔百〕<sup>(85)</sup> 九

二月二十九日、周易序卦伝下篇ヲ抄ス〔百〕<sup>(86)</sup> 九

三月一日、周易雜卦伝ヲ抄シ、周易ノ抄完了ス〔百〕<sup>(87)</sup> 九

三月十九日、史記滑稽列伝ヲ抄ス、コノ日曹源寺退蔵庵ノ風呂ニ入ル、マタ同庵蔵室密ト談話ス〔史〕<sup>(88)</sup>

四月十二日、史記日者列伝ヲ抄シ、嘗テ牧中ニ史記ヲ学ビシコト、梅室所蔵ノ史記秘本ノコトナドヲ回顧ス〔史〕<sup>(89)</sup>

五月九日、史記太史公自序ヲ抄ス〔史〕<sup>(90)</sup>

九月下旬、史記周本紀ヲ抄ス〔史〕<sup>(92)</sup>

十月二十三日、史記秦始皇本紀ヲ抄ス〔史〕<sup>(93)</sup>

十一月十四日、史記高祖本紀ヲ抄ス〔史〕<sup>(94)</sup>

十二月十七日、史記孝武本紀ヲ抄ス、コノ日盲僧慮一來宿ス〔史〕<sup>(95)</sup>

文明十年(戊戌) (四十九歳)

八月二十七日、首樓嚴經ヲ抄ス〔蕉了記〕<sup>(96)</sup>

文明十一年(己亥) (五十歳)

五月十一日、利涉守湊に書牘ヲ致ス〔史〕<sup>(97)</sup>

文明十二年(庚子) (五十一歳)

三月二十九日、史記源流ヲ抄ス〔史〕<sup>(98)</sup>

コノ年、先年ヨリ在京中ノ小倉実澄八尾城ニ歸ル〔瑞石歴代雜記〕<sup>(99)</sup>

文明十三年(辛丑) (五十二歳)

二月十二日、上洛シテ伊勢貞宗ヲ訪フ〔親元日記〕<sup>(100)</sup>

春、景徐周麟、梅岑庵ヲ訪ヒ、在京諸老ノ希望ヲ伝ヘテ帰京セシメントスル、之ヲ拒ム〔翰〕<sup>(101)</sup>

四月、横川景三、彦龍周興永源寺ニ赴キ逗留ス〔平陶文集〕<sup>(102)</sup>

六月、霖父乾道ノ駿河清見寺入寺ニ際シ、道旧疏ヲ製ス〔桃源疏〕<sup>(103)</sup>

八月六日、是ヨリ先ニ上洛シ、コノ日山城等持寺住持トシテ入院ス、足利義政之ニ莅ム〔親元日記〕〔補庵京華外集〕<sup>(104)</sup>

八月二十三日、松嶺智岳ノ天龍寺入院ニ際シ、ソノ道旧疏ヲ製ス〔東山古文書〕〔扶桑五山記〕<sup>(105)</sup>

〔出典略号については先稿(一) 参看(第一部了)〕

〔注〕

(64) 抄本文の中に旧蔵本について「旧ハ持タレトモ蘭坡ヲ借テ不歸ホトニ易

講ヲ始メントスル時ワサト人ヲ城中へ上セテ請タレハハリフシ留守テ林待者カ弼注ト張清子一巻トヲ婦タマテナリ、其後ニ焼亡ニ遇タホトニ焚テアルラウソ、其本ハ外題ニ周易兼義トアツタソ、中ニハ疏ト出テ下ニ正義曰トシタソ、蘭坡ノ云ツルハ只正義ナリ、カワリメモナイト云タソ」とみえる。

なお識語に「小春廿又九日、齋罷浄髪、板鳴先使先使他刺、余未剃而抄此章畢矣、天氣晴朗、日就窓、々就日、実春而小者也歟」とする。

(65) 識語に「二冬初六之午抄此章畢功矣、昨日匠氏来造小遺後架、嗚乎、自誅茅以来八年于此、未有此作、抽脱則向虚空裏揮淋茎、豈不快矣哉、自今又似破禪長老相似乎、可咲」とある。さきの前稿(二)(補6)にみた貯水槽と共にようやく居庵の設備が整いつつあった様子がうかがえる。

(66) 識語に「前章者中冬初六午抄畢、此章者終于中六之二更焉、已及十箇日、何其多故耶、十二日赴岸本莊之請、而考頓書法華之經、書率兜婆之銘、往之還之、皆借松牧居士馬騎焉」とする。

(67) 前稿(二)第六表史記講抄表参照。なお識語に、桃源が史記を慈氏院牧中に、また「中伝」を大椿周亭と江心川首座に就いて学んだこと、但しこの扁鵲倉公列伝だけは受講しなかったために、季玉承球と医書脈訣等を参考に抄を作ったことがみえる。これらのことは既に先稿(一)注(9)四〇頁にふれた。この扁鵲倉公列伝に加点のなかったのは実はそれを忌避する通念があったためらしい。注(90)所引の書院部蔵「史記正義」五十六冊本中「田叔列伝」第四十四冊尾の余白に左の識語が書き込まれている。

師説曰、扁鵲倉公龜策伝先儒雖不加点為備遺忘切ノ句耳、又或本端書云、此卷、称有忌諱不伝師説、或云、寮試時、読扁鵲伝、時屋上有称唯之者、弥或恐且不説之ノ云々、予案此事不然、但不知医道事、仍難義不通之事ノ旁多、付事於忌諱不伝訓歟、案決疑滞扁鵲龜策ノ兩伝不入彼書疑、若不訓説、年久歟、至于日者入決疑滞ノ腹梅室書于卷尾如右

これによればこの巻は古くより忌諱ありと称して師説が伝わらず、また奇異のことが伝承されたいらしい。梅室はこれを医道に無知のゆえに加点ができず、ために事を忌諱に付したと一蹴している。五十六冊本のこの巻に

は加点がなされている。桃源と季玉の作業はこの忌避に対する挑戦であったことになる。叢林内部には既にこれを支持する視点が存したのであり、「師行」の問題と併せ考えるべきことである(「先稿(一)注(9)」)。

抄の本文に医師松井非常軒のことが多く見えるが、非常軒は桃源の亡父年登居士とは懇意であった。先稿(一)注(3)三〇頁参照。そしてその子松井正才が桃源の臨終の脈をとる人である。『蔭涼軒日録』(延徳元・十・廿七条)「景雪来面話、正才取桃源脈云、必死病也、其脈不可久云々、葉亦不出云々」。

(68) この日の感懐については既に先稿(一)注(3)にのべた。異母弟のこと、出家のこと等についてである。

(69) 山上の生活の寒気に侵されて春には必らず病に罹ることをのべる。識語に

蜡月十二日夜已参半、一寒徹骨、硯滴将氷、数呵之、以抄此章了、明日小寒也、余自山居以来、動為山寒所侵、至春必病、以故畏寒如畏虎、今年稍暖、如有所得者、不如自今以往如何耳、手欲龜、聞筆炙而臥焉、とあり、その執筆の困難さが推し測られる。

(70) 因みに桃源の居庵である梅岑庵については既出文明元・十一・八条の引越しの記事だけで建物の規模などについては不明だが、識廬庵については若干の記録がある。『大日本史料』文明元・十二・二十五条に「識廬庵図」が挿図としてあって様子を伺うことができるが、そのほかに横川の「識廬庵記」(「小補東遊」)に「去集雲峰左折而東、崖崩路絶、下臨無地、略約架之、過者足酸、沿潤而行里許、有一坡、隱然而高、若天藏地秘以遺人者矣」とその地勢が記され、庵の外見は「木斷而已不加丹、墻扞而已不施綉、經之營之、得而古朴、而環菴皆山也、側者峰焉、横者嶺焉」というものであった。こうした山庵は永源山中に櫛比していて、「夫諸菴之隸于瑞石、茶布櫛比、不知其数」とある。この庵は既にあった狭隘な山庵を小倉実澄が壊して改造したものであった。桃源の『首椽巖經抄』の奥書にも稍詳しい記述がみえる。梅岑庵は識廬庵の東隣にあったという。

(71) 『庵事須知』は元の中峰明本撰の『幻住庵清規』のこと。幻住庵での日

用須知を日資・月進等の十綱にわけて説明する。川瀬『五山版の研究』によれば南北朝刊の五山版があるが伝本が稀で大東急記念文庫・成實堂文庫・三井家旧蔵本があるのみという(三七四頁)。小人数の小庵、山居の修行生活に適応するように作られたもので、長祿三年の『勅規雲桃鈔』にも「中峰和尚幻住清規ニ僧堂衆トアルソ」云々とみえるので、五山版などによって知られていた書ではあったろうが「唐本」はやはり珍書であった筈である。「是又仁人之贈也、可宝惜矣」と識語にみえる。

(72) この日の抄が進まなかったことについてめずらしくユーモアにあふれた筆致がみえる。識語に「凡抄繫辭章一之功者、什八九皆在夜也、今日々暖風和、天氣快晴、必与之筆亦快矣、此章必当午前閣筆也、斎罷、永源大亨老人來過、圍炉茶話、及哺而歸、故移机乎南檐下、正欲及取昏鴉之未栖之先、而又有人來、遂至二鼓而終之、豈陽而生、陰而成之謂乎」とする。大亨については前稿(二)注(44)を参照。

(73) 識語に「与前章同日抄了、此夕雨雪寒甚、欲炙豆腐以相暖、則豆腐亦凍裂、唯啜<sup>〔通〕</sup>碗茶一兩碗当酒焉耳矣」とする。

(74) ここに至って易抄の主要な部分の抄を終了したことになる、これまでの苦しかった学業を回顧する文章が識語にみえる。

夫繫辭者、万象数之総括、義理之淵藪也、縦雖通六十四卦之学、而若未明上下係、則猶天之無日、人無眼目矣、有疑於此則、欧公猶不免為惑焉、余既已略抄六十四卦、又抄此二篇抄了、始可与言易而已焉耳、余之於此書也、始甲午秋、而及于丙申臘、<sup>〔文明八年〕</sup>古人三年一經之言不誣矣、然問之以遷史与之坡詩講、則纔得一日之閑、又不得已為人応他求、則隔十数日者、往々在焉、非有疾病事故、則未嘗手釋筆、非無膏油則、未嘗不過三更、其不可謂之荒乎、若其專於此、則雖一年可也矣、何勞之有、世之為学者勉哉、而猶有說、序雜付在山舒水緩之月、亦終于未済之意也、これはいわば桃源の易抄総論ともいべきもので、漸やく終功に近づいた安堵感が漂う。「三年一經之言」云々は、『漢書藝文志』に「古之学者、耕而養、三年而通一藝、存其大體、玩經文而已」とするのに当る。

(75) 十雪題については前稿(二)の注(40)にふれた。

(76) 第六表史記講抄表及び注(43)参照。識語に「自月下辭又講史記」。

(77) 識語に「至閏、講坡詩、梅甫而黃集、玉汝而碧岩、教授之無暇、説卦之第一章、所以始于後試灯、終于放灯也」とする。

(78) 二十八日の識語に曹源寺湯の輪番制のことによれている。費用は毎月一庵が分担し、桃源も既にながく在住するので分担に加わり、この日が梅岑庵の担当であった。「明日自本庵焼曹源之浴、蓋毎月一庵皆赴彼入浴、聊償其債也、前此年々在六月為之、凡燒浴者附庸于曹源之諸庵、逐月以輪次而營之、余雖浮寄孤懸鋤口、有年于此、且又費其浴場、則不可不敢如此者乎、閏而缺焉、故誌且而已」。

(79) この日の話題は、驚鷺に似て園林に群をなす鳥について、鳴声が鼻づまり声で俗に「鼻腐」とよばれるこの鳥は「タフ」とよばれ、「唐」とも「棠」ともいわれ、桃源が史記司馬相如伝に「鰾目」、漢書に「旋目」の字が出るのよってこの「鰾目」であると我点<sup>せん</sup>していたのを、密公が史記漢書にでる「センモク」は和名抄にでる「鵠」と同じであるとしたことを話題にしたのである。議論の是非は不明で、那波道円本『和名類聚抄』に

「鵠」について「玉篇云鵠<sup>音朝和</sup>名豆木 赤鵠自呼之鳥也楊氏漢語抄云紅鵠日<sup>和名上</sup>用鵠字、今案 日本紀私記云桃花鳥」と僅かに「鵠」字がみえるのみである。所出並未詳

山中にあってこうした考証的な話題に興じうるのを楽しんでいた気配があり、密公は容姿が白鷺鷥に似ているから鳥のことがわかると揶揄する。

(80) この間の識語と章の關係が整わず混乱があるらしいが、第七章識語に「此章閏月晦日斎前抄了、自昨哺而雨、連朝未晴、至禺中止、而猶不挾快於檐牙、摩挲病眼、書此帽筆、赴永源之浴焉」とするのに従う。

(81) 第六表史記講抄表参照

(82) 桃源は前稿(二)注(58)でみたように自らの書癖を語ったことがある。ここでも「花ヲ種ウルニ癖アリ」と癖の文字を使っている。桃源の資質と山居の点景をみるために識語を引いておく。「予有癖于種花、殆乎無地容足矣、数歳之先規、地裁所謂仙翁者、雨而堪露、而封夏秋之交、如曝錦繡、

寔山林之佳也、或教之曰、剝牛皮以布其傍、撤人灰而埋其下、則花盛可拭目而待、皆如其言、前年甚悴、去年益尔及今掃地尽矣、<sup>(84)</sup> 発、求其栽者、多方与王会乱之青木子来禽可并按矣、然薑牙之徒、唯不為帖焉耳、此日少々見惠自種之、連陰數日、其可少安乎、去歲春分紅桜枝半攀之、以竹筒承之、実以泥土期月而生根、則截其所攀之半而移之、□俗之謂取木、昨日截来則無鬚根、可不嘆哉、先試種耳、若若生意可也、山云木云二者々倭國之名花矣、花朝後一日。肥料のやり方、取木のことなど、具体的記述の史料としても興味深い。

(83) 本田濟『易』五七九頁に「右、第十一章。朱子は、ここに挙げられた八卦の象には理解できぬものが多く、易経の本文に照らしても合わぬものがある」といふところ、説卦第七章以下は諸家の書に触れぬことがあるらしく、桃源は諸家の、とくに朱子が第十一章を疑ったことに却って好奇心を抱いてとくにこの章の解釈につとめたことを力説している。桃源の唐土の大家に伍して周易を研究しようとした意欲を示したものととして注目される。識語は上村本による。

「説卦之一篇者、夫子第八之翼也、自龜而細、至微而章、七縱八橫、說得妙矣、然韓康伯注脚不及、第七章以下、不措一辭、孔穎達、唯尺一半、而義多不合者、至若伊川傳、上下経而已矣、繫辭兩篇、并説・序・離、則闕焉、往々猶有所謂附録者、或之謂後傳、而独朱文公至上係下係益精、拳而無余蘊矣、從説卦第六十七章以左、僅不過著數字、縱有附録、什之一二耳、不知為不足解之為乎、抑亦欲使學者、著眼于此也耶、余故於是不可不尽力焉、及乎第十一、之一章、質之六十四卦、三百八十四爻之辭、而旁取諸象、繫文之翼、無不牽合会通矣、其檢閱之為勞也、為不學者難語之、雖云古之三絶三折、不多讓者乎、目為之赤、肩為之腫、然而手未嘗釋筆、眼未嘗廢書、遂畢功于春之仲之初九也」(傍点引用者)

(84) 右につづいて左の識語がみえる。

「翊日、廼隨例会詩社、以読浩嘯蟻梅詩為題、而肩之腫者、稍欲潰、或曰、是疽也、余以為、亜父之未至彭城、周丘之未至下邳、皆殆背死、余也経数日未死、疽果止乎如此哉、況夫二士者、中有患怒、而無所発即発、発

則死、余之無可喜、無可怒、豈其然乎、天下之腫未潰、而余之腫先潰矣、一咲、二月十日」。ここにも近江の乱の行方を視野に据える桃源の端倪すべからざる意志が垣間みえる。

(85) 識語に自庵の境界を蘇東坡の謫遷に擬す表現がみえる。乱を避けて山居する生活についての日頃の感懐を示すものである。「時階前桃紅李白、梨花亦稍開、与碧桃相映、猶有海棠絕色、出於群花者可見焉耳、蓋坡仙有見黃州定惠院海棠之歎、於余亦然」

(86) 四封図の対のことに因んで四六文が我が国叢林に流行するに至った経緯に言及する。玉村竹二「五山文学随想」特に四六駢儷文の構成に就て、「同『五山文学』第六章によれば、日本での四六文は鎌倉末の南山土雲の作例を現存最古の疏として以後、虎関師鍊・雪村友梅・乾峰士曇・無涯仁浩など古体による疏が作成された。蒲室疏法が知られてからは中岩円月・龍山徳見・義堂周信・天境靈致などがこれに従って製疏した。しかし絶海中津が季潭宗渤に蒲室流の疏法を学んで帰朝すると、この流が盛んになって絶海が蒲室疏法伝来の祖とみなされるようになった、という。桃源もこの流れをくむ瑞溪から四六文法を指導されたのである。「周易序卦」末尾の識語に伝承の様子が要約されている。

夫在上古尊宿、則纔有長短数語而已耳、未必以法度為拘矣、近代諸録、往々有用四六者、而緊密可見矣、今也、日域禪徒、仏事門中、無非四六者、至於入院開堂之疏<sup>(虎関師鍊)</sup>、蒲室一變<sup>(義堂周信)</sup>製作、於有元、季潭<sup>(宗渤)</sup>・用章<sup>(延俊)</sup>等諸師、繼之於大明、而吾焦堅祖之南游、親受其指授、在彼製疏、及帰本国、盛行之一、一時名師碩徳、靡不出其門下者、故疏榜之制、天下為一律矣、於是乎、先是海蔵所著、慈氏所註禪儀外文、亦成古體焉、<sup>(虎関師鍊)</sup> 双桂蕉雪翁<sup>(義堂周信)</sup>、与大白<sup>(真玄)</sup>・仲芳<sup>(白伊)</sup>以文字禪並馳爭先于海内、皆本其法、而各出一機軸、以成其<sup>(大白)</sup> 家、統翠翁集之、名曰三疏、以行于世、<sup>(法橋)</sup> 月中岩<sup>(良也)</sup>・兩無隠<sup>(徳俊)</sup>・中大本<sup>(徳俊)</sup>・俊伯<sup>(元徳)</sup>・英<sup>(祖心)</sup>・応夢岩<sup>(元徳)</sup>・棟心華等諸疏、亦益古矣、爾来統翠以下、<sup>(心田清庵)</sup> 聴雨<sup>(信仲明庵)</sup>・宗鏡<sup>(瑞溪周鳳)</sup>・北<sup>(瑞溪周鳳)</sup>・禪、実支天之四柱也、猶栖芳東沼翁者、一代之奇才、而其文章、是以唯雷動乎一時、亦不可為万世之法也、其余以四六鳴者不可勝計也、予

出入北禅翁門、余二十年、親受其鉗鑊、則不可謂無講明焉、所謂山門・諸山・道旧・江湖・同門等疏、僅撰數篇、皆得北禅是正、經諸名宿之眼者、不為少矣、惟橫川老人以朋友之義、箴規磨切、其功居多、今也此次序圖、以隔對為言、故及于此耳

とのべている。中国において笑隱大新が疏榜の製法を一変して以来季潭・用章がこれを継ぎ、折から唐土に渡った絶海がその製法を学んで日本に將來してからは、我國の名宿もその法を学んで疏榜の製法が確立したこと。

虎関・義堂の代には未だ古体をのこしたが、惟肖・太白・仲方は競ってこの法によって一家を成したので、江西はこれを三疏とよんで規範とし世に行われたこと。この江西と心田・以中・瑞溪は支天の四柱とよぶべき大家であるが、独り東沼だけは奇才を以て鳴ったが、この人の文章は万世の法とはなしがたいこと。桃源は瑞溪の門に入って二十年余、疏を作っては瑞溪の指導を受け、他に諸名宿にみてもらったものも少なくない。とくに横川は友人でもあり、懇切な指導を得た、というのである。この大筋は景徐周麟「四六後序」の要約と略同じである(『翰林語集』五)。

瑞溪が常に文章の添削を惟肖に求め、惟肖が瑞溪の才を認めたことは、瑞溪の『臥雲日件録抜尤』(享徳元・二・七条/同六・五条/寛正三・十二・五条)にみえる。太白が絶海に疏語の添削を求めたことが同(寛正三・十二・五条)に、月翁周鏡が周鳳に添削を求めたことが同(文安五・二・十二条)に、周鳳が天英周賢に『蒲室集抄』を借覧したことが同(康正二・九・二八条)にみえる。これらは移入されたばかりの新技法を学僧が互いに切磋して身につけようとしていた様子を伝えるものである。希世から正宗龍統一月舟寿桂に至る学統については月舟の文章が整理している。

蓋村庵師応蕭庵翁之求、以講蒲室疏、始于寛正癸未閏六月十四日、終于文正丙戌十一月初四日、歷歳者四、而其壁全矣、村師每講之、蕭翁隨而抄之、皆以倭字、細釋其義、不必整齊、世所謂聞書是也、翁晚年改倭為漢、郁乎文哉、因名蒲芽、其義深矣、後以其所親書之倭抄、付小友頑雲公、々珍重為宝、非啻重其書、又重其筆跡也、而以予与公忘年、密許乙覽、予卒謄写之、秘于篋底、然考故事者、訛則正焉、疎則補焉、且非私

所増損、而據村師蒲芽也、予窃呼之為蒲葉矣、異日蒲芽行也、則蒲葉雖不足取、庶幾倭字易読而便于童蒙矣、予曾抽毫于蕭翁蒲席、而不能抄万一焉、今擬此抄、頗訛類爾(跋蒲葉)

世講蒲疏者、在前輩而亦為少焉、龍山香梅屋、屢求講之、予固辭曰、予才之短、学之淺、識之不明、何以塞其責哉、梅請而不止、且曰、師平居有云、吾聞諸蕭庵、蕭庵村庵、村聞統翠之說、唯四篇、嘗一嚮識鼎味、村之謂乎、然則師之所講、諸老之義也、將何辭耶、予輒応其命、講其義、茲于甲戌五月廿八日、終於丙子二月廿四日、凡三十五回也、学徒前後、或有所聞、或有所不聞、々而全者、梅屋之外唯河清爾、戲予執筆侍側、予童亦粗聞、可笑(書蒲室疏後)

これによればはじめ希世の講義を正宗が仮名抄で聞書を作り、のちに漢文に改めて「蒲芽」と名づけたこと。仮名抄の方は月舟の「小友頑雲」に与えたこと。この「頑雲」は『幻雲文集』に「頑雲社友」としてみえる人で「秘雲」の別称を持った河清祖淵と思われる。月舟は河清からこれを借覧して写し、さらに補足して「蒲葉」と称したこと。また請われて梅屋・河清・繼天らに講じたことが知られる。この段階でもまだ学統関係は自由な雰囲気にあつたことがうかがわれる。しかるにこの月舟講の席には仁如集堯も同席していたことが別の史料からわかるが、この仁如から月溪聖澄に伝えらるる頃から伝授関係にある種の儀式性が付帯してくることになるのである。

#### (1) 月溪聖澄座元蒲室疏奥書

凡宗門自諸山至南禅定位次、崇庫官抽納子有器量者、領鈎帖令住持、某寺一仏出興化儀也、於是乎、擇五岳中才学識兼備之人、以合製疏、式勸請或慶賀、故製此文則為社中衆、如進士及第者、可尚哉、古者効禪儀外文、今者学蒲室疏、自妙喜仲岩・勝定絶海如許也、両祖共入大明帰朝之後、講蒲室疏、或伝授之、若無伝授則不得講焉、非社中衆則不得発起焉、近一華月舟和尚為梅屋翁講之、洛下人品社中老英、江湖学徒、盈席、某等為後生臨筵矣、爾來無講也久哉、一日惠阜月溪座元就予欲聴之、予驚愕曰、末学膚受之徒、若比古人者、日下孤灯、海中一漚、乎猶天之不可

階而升也、掩耳而退矣、有須復來曰、侍一華講者今則亡、然則如必陵散  
斷絕乎可悲嘆哉、懇求心切也、雖點止、遂不願愚陋講之者、廿四回而終  
矣、暗合四大之教奇哉、所謂若願末之有藥也、孽哉能繁茂則苗翰林良材  
為叢社梁棟者必矣、行年八十九、睡足老衲書（鍾水集）地）

(戊)慶長十七年六月、蒲室講後之詩序、月溪七十七歲

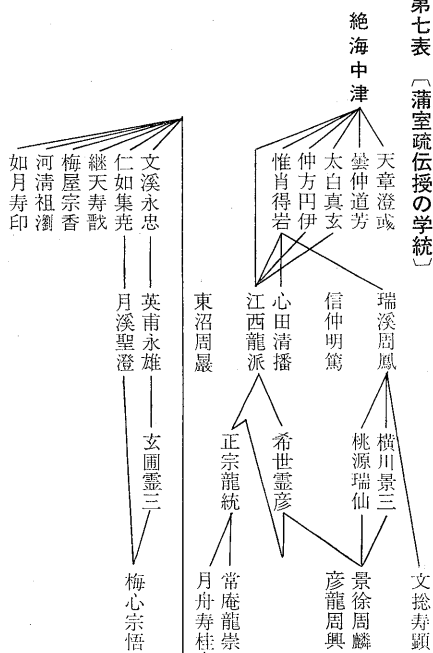
夫於叢林入寺開堂之日、以駢四儷六之疏勸請新住持、凡權輿于趙宋（略）  
予少日、有志于學、蟄居于相國仁如老師會裡者、眠指二十有一年、于朝  
于暮研精覃思、雖參尋禪四六之法格体裁、逐不克決其疑團、蓋是以不  
伝蒲室疏之玄奧也、（略）或時、予問仁如白言、雖恰似欲鮎魚上竹竿、願  
為予講蒲疏、則何賜過之、仁如答曰、老僧今茲八十五歲、而壽命不期明  
朝、特汝欲聞蒲疏於者老僧、其志之不淺者深於海、實謂有感于懷領之者  
也、由是為予蒲疏自卷頭至卷尾、探頭索隱不漏一句一字、全講此疏之秘  
奧訖矣、於是予四六之群疑、悉瓦解冰消而已、所謂若披雲霧而觀青天者  
也、呵々、瑞竜山中、梅心和尚者予旧識也、先是來敲予柴門、倒衣迎  
接、茶話之次、先曰、吾多年有素望、雖云要就師聞蒲疏、堅辭曰、予學  
之不深者淺於蹄涔、才之不厚者薄於蟬蛻、何以豈敢講之耶、和尚曰、論  
蒲疏之的伝、則師之所聞仁如之所論也、仁如之所聞月舟所講也、然則自  
古至今於此而授受之連續者、無以若師、豈謂有所何辭耶、積日積月責之  
不止、以其責難遁、予不願遲鈍、為和尚講蒲疏者、始於慶長十五年庚戌  
四月十九日、終于壬子五月二十八日、予信口胡說亂說、而汚清聽者一  
笑、伏惟、仁如記于予蒲根之卷末曰、蒲疏無伝授則不得講焉、非社中則  
不得發起焉、其法度之謹嚴者、固於膠漆、是故不可容易講之伝之、庶幾  
以蒲疏與義秘在于和尚胸中、而他後製疏之時、吐露則必有佳作者、翹足  
竣之、勉旃、因綴禪詩一篇、呈投和尚規右、式為蒲疏伝授之後証者也、  
蒲疏前裁冠古今、伝來秘奥付梅心、工夫無我隱乎爾、禪四六文宜細吟、  
慶子夏六月吉辰、前住東福後住南禪暮齡七十七、月溪聖澄澄於東山左  
辺之松月軒下、焚香拜書、

三年誰聽講時鐘、友竹・梅心又利峰、蒲疏伝來後消息、製禪四六各綱宗  
（東福寺衆）  
（少貞・）  
（東鏡・）  
（東福寺衆）  
（雜稿）

(丁)によれば伝授を受けた者でなければ蒲室疏を講ずることができず、社  
中衆でなければ講筵を設けることもできないことになり、伝授の証明とし  
て禪詩一篇を与える形式ができたものらしい。形式の装備はむしろ形骸化  
を思わせ、伝授の内容よりは形式が優先する関係は公家の古今伝授に類す  
る。桃源の時代はそこに至る以前の、前代の余韻がまだ残っていた。さ  
きの識語の後に次の如く続いている。

原夫四六者、倡于唐、盛于宋、行于元于明于扶桑之國、然則自唐而上、  
無此作矣、然只未彰為體焉耳、其象乃在伏羲畫之重之、文王卦辭之、周  
公爻辭之、孔子十翼之時、已昭々焉、非唯卦畫而後有之、抑亦太極未判  
以前、四六文章體既備也、可見、其象豈不尚耶、宜哉、倭國叢林、以此  
為專門文學、不成四六則、不可以言學矣、是故統翠平日、見人之素不熟  
四六之手、而遽稱長老者、非笑之曰、法堂上而始作四六文章則、無乃生  
乎、可謂勉勵後學切矣、賈浮屠之流、不足言焉、

誤りを畏れず文意をとるとすれば、四六文は中国においても唐代以前に  
みられなかったが、それはただ体を彰らかにしなかっただけで、その象は  
既に伏羲の八卦図、文王の卦辭、周公の爻辭、孔子の十翼と時代を逐うに  
つれて昭らかとなっていたもので、したがって易書の卦が画かれてから生  
第七表 〔蒲室疏伝授の学統〕



じたというものではなく、太極未判の以前から四六文章の体というものは備わっていたことになる、というのである。柔剛・陰陽の対概念によって自然と人間世界の変化を把える周易の世界と、表現技術としての各種の対によって構成される四六文とは本質を等しくするとみるのであろうか。

「四六文を成さざれば字を言うべからず」とは桃源流の言い切り方であるが、しかしまた、五山学芸の研鑽はまさにこの四六文の作成に収斂されるべきものであったから、その意味ではこの時代の叢林学芸の性格を的確に表現したのもともいえる。あるいはまたこの識語の表現が緊張感こそが右にみた後年の四六文学統の形骸化の時代とその学的环境の質を区別するものともいえる。すなわち伝授形式の整備がかえって学芸活動の衰微を意味する歴史の逆説である。その学統を図示したのが第七表である。

(87) 雑卦識語の末尾に「若有人問山僧、易作麼生、祇对道、今朝三月一、文明九年歲舍丁酉季春谷雨日、亦庵村僧書于點易亭」とある。『百衲懷』識語記事はこれで終る。

なお識語の署名の部分に桃源の別称、地名等が記されていたが因みにそれらを列記すると、ちみん 止庵・亦庵・蕉了・蕉雨・梅岑老人・竹所・東湖・死灰翁・春雨・是亦庵・點易齋などの名がみえる。

(88) 第六表史記講抄表参照

(89) この日の藏室密との談話については前稿(二)注(58)にふれた。

(90) 史記学統については先稿(一)四〇頁、学統表を参照。この日者列伝の識語については先稿(一)注(6)で紹介した。ただしそこでは天英周賢が桃源の人天眼目抄と碧岩錄抄を栢室周護に貸与したことに注目し、識語の引用もこのことがみえる前半部分のみであった。栢室秘藏の史記についてはむしろその後半にみえる。識語は左の如く接続する。

余素聞、有史記秘本曰、若被見借何賜如焉、曰諾、自茲、還一鳴借一鳴、始于列伝本紀次之、未畢世、故風雨不遂命也、夫其本乃華自書其首焉、句而朱點而墨其分段、又以綠者、蓋集我日邦名儒六家之本、而大成者也、又書所謂師說者、大率江・菅・良三家議論答問、如倭教之堅義者、寔天下佳本也、余壯年未読貨殖伝、故屢空晏如、以故一貧徹骨質所

写之本、於惠山菩提解典庫、丁亥乱、音耗疎絶、遂為主庫者、所売却、既已成好事者之有矣、惜哉、雖然欲売未売、得者腹裏而已矣耳、心華和尚善本願末記于此云、文明(九年)丁酉夏五月日、仙又書、

ところで宮内庁書陵部に元版『史記正義』五十六冊が架蔵されている。

「至元戊子舊節吉州安福彭寅翁新刊于崇道精舍」と刊記のある「彭寅翁本」と称せられるもので、項籍・高祖本紀、孝文・呂后本紀と晋世家は補写にかかり、一部闕本がある。各冊巻首に「定房」印一顆が捺されたものが多く、中には封禅書第六のようにもと印のなかった同冊に、昭和三十三年に「定房」印のある冊が見付かつて購入補充されて重複したものもある(同冊写真帖鉛筆書入れ)。「集解」「索隱」「正義」の三注合刻本。頭部余白その他に「師說」等の墨書書込みがなされているが、これらが桃源の引く栢室自書にいう大江・菅原・清原三家の説にあたるらしい。というのも、「扁鵲倉公列伝」第四十五の冊尾に「本云、扁鵲倉公龜策伝、先儒雖不加点、為備遺志／切句畢／右栢室之本如此書」とあり、「龜策列伝」第六十八の冊尾に「龜策伝、雖如旧本加點、未通義理、待精史学之人／以可究其深奥者也、栢室本自書如此」とあって、栢室所蔵本によって加點、書込みなどがなされたらしいのである。また注(67)に引いた書入れにも「復栢室書于卷尾如右」とある。『圖書寮典籍解題』によればこの五十六冊と同種の『史記正義』四十冊本(彭寅翁本)(四〇一・八五)が架蔵されており、四十冊本は永享十二年の加點本であるから、栢室はこれらの先行本から「師說」を写したことが考えられる。このようにこの五十六冊本は栢室本を参照したことは疑いないが栢室本そのものでもない。ところが注目すべきことに、その第一冊の目次の後に次のような識語がある。

右本蓋聽松村菴老師藏書室中至寶也／然明月夜光、不独耀于隨掌郢握、天下寶／當為天下用之、是今斯本之所以歸於栢岳雅伯掌握也、深蹈眞寶書之可矣／寅閣翁謹識／(常庵)  
希世靈珍の秘蔵本が栢室(栢岳)は栢室の誤記とみる)の所有に帰したことを誌した常庵龍崇の識語で、筆跡も印章も常庵のものかと思われる。これに従えば少なくともこの識語のある第一冊は栢室本のものであったこと



になる。さきの封禅書第六のようにこの五十六冊本は「定房」印本を中心に寄せ集められたものであったらしいから、梅室本とそれによる加點本等が混って集められたことも考えられる。ともあれ桃源が懸望した梅室秘本とゆかりのある史記が現存することが知られる。本書の閲覧に際し川田貞夫氏のお世話になったことを、記してお礼申し上げる。

なお梅室秘本が三注合刻本であったとすれば前稿(二)注(43)でふれた桃源の正義参看が牧中講によるという大島利一の指摘は、もう少しゆるやかに、山上の手許に正義を除く中統本しかなかったために講抄時に直接参照できなかったことをいうことになる。

ところで常庵の『寅庵文集』に同じく希世所蔵の史記に付した跋文がみえる。

#### 題史記後

(希世)  
(正宗龍統)

右本、乃聽松村庵翁曾所親囑於老肅也、昔者司馬遷陶冶天下山川為一部史記、々々豈必秘翫之物也哉、然天下馬得伯樂一顧声價十倍、庵亦馬史之伯樂耶、後之覽者思梅、

希世から正宗に与えられた史記を常庵が一覧したもので、これが梅室蔵本と同一のものとすれば正宗と常庵の關係からして先の識語に正宗の名が出ないことは考えにくい。あえて臆測すれば、おそらく希世は何部かの史記を所蔵していたものであろう。室町期の史記研究における希世の位置は看過すべからざるものであったことになる。

(91)

(玉、以下同じ)

奥書に「余旧所聞止乎相如伝之半矣、今也季王蔵主就余講此書、且又請補所抄缺者、郷者纔記所聽焉耳、余之抄者、倍百于昔焉、豈無小司馬識、

褚少孫之言哉、余亦不敢辭之、蓋貽於後世所不愧者、余之言、乃自彊、

北・玉・渚三大老及一条台閣・清家環翠翁之言也、知我罪、我其唯春秋乎、季王復并書余之所講之与所抄、可謂勤矣、吾史記之意其在季王乎、

文明丁酉夏五月初九日、是亦村僧書于翠微深處之軒、時梅雨連朝、前溪怒号、推窓揖暮嵐、抄畢矣」とする。

桃源が牧中梵祐から受けた史記講義が「本紀ハ周ノ半ニ至リ列伝ハ相如ノ末ニ及ブ」ことは日者列伝の奥書にもみえる。ここでは「相如伝之半」

となっている。大塚光信氏によれば相如伝の後半から汲鄭列伝までは竺雲等連の講義抄によっているという。したがってここに「抄ノ缺クル所ヲ補フ」というのは後述する本紀を別にして、相如列伝後半以下太史公自序までに当る〔前稿(二)第六表参照〕が、その際に参考にしたのは竺桃抄のほかに瑞溪・雲章・一条兼良・清原業忠らの説であった。先行する諸説を総合しようとする桃源の姿勢が示されている。また講述を抄書する季玉の労を多としているのは、季玉を門人というより同学の人として遇するものである。

(92)

牧中の史記講義は本紀は周の武王までであったが、その欠けた所を補って抄したことを奥書に記している。

史記本紀、牧中之講止周武而已矣、成王以下今抄之、首自序及補史之三皇焉、而黃帝而下五帝三王至文武、僅抄者三十紙、何其略也、自成康至周之既六十餘紙、何其詳也、蓋聞講則書其所聞、而不聞則書其所不聞故也、(略)凡言學者、六經三史為體、諸子百家為翼、是以見所未見之書、無不通者也、近世之學則異于此、大抵率逐末而棄本者、什八九矣、蓋便于製作所咏也、雖然每布一字置一辭、往々不免差誤、則可無慚色哉、是浮華無実之罪也、近來廬陵曾鼎曰、經似山林中花、史是園圃中花、古文高者、似欄檻中花、次者、似盆盎中花、下者、似瓶中花、無根、蓋古人未筭之名評矣、由是觀之、今之以詩之鳴者、不瓶花幾希矣、余斯抄之所以作也、覽之者思睡、亦所不辭矣、

この語調は前稿(二)注(47)にみた自負と軌を一にするもので、桃源の資質をみるべきものであろうが、周易抄を終えて史記抄に踏み入った意欲が強く出ているといえる。

ところでこの本紀抄文中に、

中岩ノ日本紀ヲ撰セラレタニ、国常立尊ト云ハ具太伯ノ后裔チャナント云ハ不合事ヲ、中岩ホトノ人チャカ、ウツクシウモ不合事ヲラセラレタ

と中岩円月を批判しているのは興味深い。暦応三、四年の間に鎌倉藤谷の崇福庵において著わしたという中岩の『日本紀』は逸して本文をみることに

ができないが、日本の皇室が呉太伯の子孫であるとしたらしい本書が、神国論に依拠する南朝理論にそぐわぬことによつて同時代においても黙殺されたのであるらしいとして、桃源の批判はむしろ中岩の牽強附会を指しているらしい。その呉太伯世家の抄文中で、

呉ハ震旦ノ東ノ国ナレハ、土地カ日本ハ近キホトニ、常ニ呉国カラ經教ヲ將來リ、日本ヨリモ、呉国ヘ常ニ往キケル歟、国力近トテ、月中岩ノ日本紀ヲ作ラレタニ、日本ハ呉太伯カ後裔ナリト云説ヲ云テ、破ラレテ、不行于世ソ、太伯カ子孫テナイハ、一定テモアレカシ、国ノ近ハ治定ナリ、

とものべている。このあたりは漢音呉音の別についての立論で桃源の合理的思考の際立つた叙述がみえる部分である。日本の神代を考察するにあつて「応神天皇二十年己酉ハ、晋太康十二年ニアタルソ、是歳自百済国而將論語等經典来」云々として壬生雅久の名を出している(已上ハ壬生官務雅久書之以見示)。壬生雅久が山上の桃源を訪問したことは先稿(一)の文明六年八月五日条にみた。雅久は文明十二年四月、北野空成院での吉田兼俱の書紀講義を聴いており(西足院藏『日本書紀抄』、大塚光信「講義の文体」)、当時の書紀研究家のひとりであつた。さらに桃源は神代に関して瑞溪の『善隣国宝記』に多く拠つて「又按北禪大士所著善隣国宝集」として瑞溪の依拠する『神皇正統記』を多く引用して日本・中国・朝鮮の史的関係を合理的に説明しようとしている(呉太伯世家)。また「此ニ善隣国宝集ヲ引タハ、前の官務ノ説ニ合センタメナリ、其内ニ小異モアレトモ大同ソ」(同)とのべ、しかし『神皇正統記』への依拠は、ほかに中国と日本とを対等にみる文章はあつても、その神国思想の全面的受容を意味するといふよりは、先行する年代記考証として拠つてゐるもので、中岩に対する批判もこの考証的精神において一致する。

(93) 奥書に「蕉子子謂、孟堅之評得矣、天下既已土崩瓦解、雖得百周公、不能復存其亡也、然賈・馬之言、欲令後世為人子孫而貴有天下者、改其先君之過舉、速於救焚溺也、若能救之速、則土之崩也可扶、瓦之解也可止矣、賈生太史之論至哉、文明丁酉小春廿又三日夜參半就灯下抄此紀了、于

(94)

時河内叛寇強梁、其賊党某不勝喜躍、入寺遊賞、寔築之犬也」とする。

この紀の奥書は稍長文で注目すべき記事がみえる。

丁亥歲五月、諸侯分党相爭、東諸侯以細川氏為首、西諸侯以山名為首、(持豊)  
深溝高屋於跬步之間、而細川公戴天子挾相公、以令諸侯、山名則無適從、故我為官軍、彼為賊虜、諸斬營而攻、則彼亦嬰城而守、飛矢如雨、一敗一勝、殆無虛日、京師喋血、天下洶々、(金)金也、脫身於兵馬之間、一錫飄然、岩栖谷飲、有年于此、江州之憂、亦不一也、及賊勢稍彊、勤王之兵日益少、党逆之卒日益多、蓋人勝天之秋乎、(文明六年)甲午年之秋、余詭易至屯六二、曰屯如、逌如、乘馬班如、匪寇婚媾、女子貞不字、十年乃字、解之者曰、屯難之世、勢不過十年者也、十年則反常則本志獲矣、余是以知其十年而天下定一焉、自尔以降、儻指而數者久也、乙未歲、官軍進討江賊、箠之得乾之九五、吉莫大焉、而軍不利而却、人皆以為聖賢之言無驗矣、余独不然、其敗者、皆鄉者彎弓其主之徒焉耳、其無亡矢遺鏃之費、則是未十年之謂也、(文明八年)去歲丙申、已當十年、而未見其必矣、(文明九年)今茲十月、畠山賊入寇河内、所過殘滅、復無噍類、其勢略与項籍相若、於是乎、諸州之党賊者、意氣揚々可見、河内賊又改紀之根来山敗統、走保河内、十一月十一日夜、防賊無故棄營而亡、新出河公倉皇与登・濃二賊、不攻而破、被甲者不遑其背、執弓者至其矢、官軍乘勝逐北、其敗散之卒、父不知子所之、弟不知兄所在、死傷者不可以十百數之、二三賊魁、館于江守者一宿去、蓋以其党与也、嗚呼、天之亡時、其在斯乎、原夫乱之初起在五月者、迺姤卦也、其初六者、一陰之始、而与坤初六同、臣弑其君、子弑其父、非一朝一夕之故、其所由来者漸矣、是也、十月賊勢大振者、坤卦純陰用事之月、而極則必變、是將亡之象也、十一月軍破者、一陽來復之初、小人道消、君子道長也、其為日也、又十一也、寔冬至後二日也、言其年數、則十有一年、言其月日、亦同其數矣、易之言已如合符節、余適講史記項羽紀、而河内賊盛、高祖記而防登・濃諸賊、一時敗亡、不亦騷也哉、文明丁酉十又一月十四日記

この一文はこれまで周易・史記を抄しながら応仁の乱の趨勢を観察してきた桃源の総括的な語調にあふれている。周易抄の進行とその時の対象の卦

が乱の展開を占なうものとされ、かつそれが正しかったことを確信する桃源にとって、周易の検討はたんなる机上の空論をなすことを意味しない。軍勢の推移は「聖賢之言」の有驗性を実証する実験でもあった。史記もまた現実の展開を先見し、推移する現象を解釈するための龜鑑にほかならない。

なおこの高祖本紀に引続いて抄されたと思われる呂后本紀の奥書に興味深い記事がある。

甚也哉、女后之禍於天下、漢高祖而其后欲危劉氏而立呂氏、至唐高祖而武氏以比丘尼、立為皇后、遂廢其所生之子、殆乎奪唐為周焉、但群臣天下之心、未遽變焉耳、劉李之不絶也如線矣、非唯人心洶々、而雖天地為之感動、桃李之華于秋、梨花之開于九月、皆其庇也、可不戒哉、我日邦之乱、起丁亥及而今、既十有一年、猶尚不已者、無不出於兒女子之意、悲夫、

応仁の乱の直接の因となった日野富子の動きを呂后になぞらえたもので、その筆致に容赦するところがない。太極藏主の『碧山日録』や瑞溪の『臥雲日件録』の今参局ほか三魔についての記述にもこれと共通する女禍の論がみえている。権力者から遠い所にいたのでないにもかかわらずかかる論をなしたところに彼等の立場が鮮明であり、一条兼良が富子のために著わしたという『小夜のねざめ』と比べれば、これらの論は女権に対するもうひとつの立場を語るものであり、述べるべきことを述べ、記録すべきを記録した史筆とみることができる。

司馬遷の史観について、今鷹真「史記にあらわれた司馬遷の因果応報の思想と運命観」(中国文学報、第八号)に、正義倫理感にもとづく因果応報の思想を示す一方で、「人間にとっていかんともしがたい外部の流れを認め」て「勢」という語で表現し、「偶然に人間が左右されていることに注目」して「偶合」という言葉を用いること、さらに「人生が或いは歴史が単純な因果関係ではどうにもならぬ複雑なものであるために、人間以外の絶対者を認めることによって解釈しよう」として「天」「命」「天命」等の語を使用したことが指摘されている。桃源は、しかし、こうした司馬

遷の「歴史観」をそのレベルで注目することをしない。むしろ「文体」に注目する。史記の文体について、高橋君平「史記・漢書の文体」が両書の文例を比較して「史漢の巧拙」についてのべ、史記の文章の特長を「描写は委曲であり、記述は簡約である」と要約している。項羽の扱いは史記の一大特色であったが、桃源もそのことを高祖本紀の冒頭で史漢両書の構成の違いを示す表を作ることによって押えている。

講義する者である前に、桃源が先ず史記の愛読者であった様子が著しい。その表現に心酔し、誘われる儘に沈潜していつて古代中国における権力と情知の大海を游泳し、ふたたび自己の現状認識へ立戻る姿が字義評釈のなかに鮮やかである。桃源は読解の鍵を「史記ノ文法」と表現している。

二年初莊王―此二年ノ初ナント、読テハ大ニチカワウソ、二年ト云テ其時ニアル事ヲ書スニ其事ヲ由来カラ云ホトニ初ト云字ヲ置テ云ソ、史記ノ文法ソ(周本紀)

秦侯立十年卒生公伯ト云モ、チットハ文勢カ順ニモナイ様ナレトモ、先ツ幾年位ニアツテ卒シタト云テ、サテ、其子ヲ生タコトヲ云ソ、此ヨリ以下ニ、此文法カ多ソ(秦本紀)

当是之時天下大旱六月至八月乃雨、ナニトハ言メ、当是之時―カウ云タカ、面白キ文章ナリ、アマリニ流人カ多ホトニ、其怨苦ニヨツテ、天下大旱シテ、六月カラ八月マテ不雨ホトニ、遷タル四千余家ヲ復サレタレハ、八月ニ至テ、乃雨タト云心カ、キツカト見ヘタソ、秋復ト云字カ上ニアツテ簡要ナソ、サテコソ、下ニ大旱ス、六月至八月乃雨ト云ニ、秋復タレハ、八月ニヤカテ雨フリタヨト答テ、面白ケレソ、此ラヲ慕過メハ、細ナル筆ハ使ワレマイソ(秦始皇本紀)

居久之李少君病死、アツ曲ハナシ、是カ史記ノ面白キ筆ソ、エイラウト云テ、病死ト云二字ヲ以テ、結シタソ、此二字カナクハ、書怪タマテ、アラウソ(孝武本紀)

講史記大將軍驃騎伝一卷十数丁了、夫先於李広而匈奴伝次之、衛霍又次之、其馬遷立意之妙可見矣、(略)雖不顯言之、而褒貶見乎筆墨之外、(百

納策(二十三)

しかしまたその傾倒にもかかわらず史実との関係で保留することも忘れていない。

太史公曰ノ中ヲ見ルニ、皆一々にウツクシウ云ワウスレトモ、一方ヲハカリ云タリ、又ハ此ホトマテ不云トモト思事ヲモ事ノ次テニ云タリナントスル事カアルソ(五帝本紀)

予辛一此ハ太史公カワルク字ヲ脱落シテノセタソ、ナニカ辛壬ノ日娶妻、癸甲ニヤカテ生子ト云不経ナ事カアラウソ、癸甲之下ニ字カアマタ落タソ(夏本紀)

こうした保留の上で史記の記述のすぐれるところを認めて「史筆」のあるべき姿とし規範とみるのである。

晋献公卒……此事カアルホトニ、其事ノ起ヲ、一々ニ大概ヲ載タソ、ヘタノカク文章カ、辞ハ多テ、理カ不清ソ、此等ハ、エイトノ事ヲ、チャツノト取テカイタソ、司馬遷カ筆ハ事カアマリニ繁多ナ様ナレトモ、イカニ簡古ニ、セウトテモ、事ノ始末カ、サラリト、キコエイテハ、史筆テハ、アルマイソ(秦本紀)

中国では唐代にすでに史家の文章が是否の議論の対象となったことは劉知幾『史通』が語る通りである。桃源がこの『史通』を論じた材料はないが、周辺では既知の書であった。かつて桃源と共に雲章の清規講義の発起人のひとりであった天祐梵殿に、文明六年の『大日本国史家王生官長者文庫記』があり、文中に「後之人覽此記、則知国家之有大典、又知史家之有功於国家、豈非至要哉、漢太史司馬、班固、劉向、晋華嶠、唐劉知幾、蔣德源等、皆典此職」とあり『史通』の著者を含めていた。天祐と親しかったというこのみならず、『史通』の史学における位置を省りみるならば、『史記ノ文法』をいい、「史筆」を語るとき、桃源が劉知幾の存在を視界に入れていなかったと推測することの方が難しい。また桃源が史観を論ずるよりもその「文法」に注目したのは、唐土において史書が「実際は多く修辭のお手本として読まれた」(増井経夫『中国の歴史書』)ことの影響であったかも知れない。

桃源に史家としての自覚があったか、にわかに定め難いが、少なくともその方法は史家のそれである。この点について、大島利一「桃源瑞仙の史記抄を読む」が終章で次のように概括している文章は参考に価する。

「史籍を讀解するといふこと自體が歴史研究と呼べるべきものか、どうかは疑問であるが、外国の歴史の研究に於いては、その国の史籍を訓詁的に理解するといふことが、先づ要求される。我が邦における支那史研究の第一歩も亦、この史籍の訓詁的理解に発足したものだと思はれる。奈良・平安の昔に於ける史記の研究が如何なるものであったか、といふことは、いま筆者はこれを具體的に明かにすることはできないが、その遺産として今日に残された当時の写本といふものは、全く訓詁的理解を示すに過ぎない。このことから直ちに奈良・平安朝の史書の理解の仕方が全く訓詁的理解に止るといふことはできないけれども、やはり、その残された写本は当時の訓詁的理解を示すに過ぎないことは明らかである。然るに桃源の史記抄は単にかくの如き訓詁的理解を示すばかりでなく、更に一步を進めて、史記を中心として他の史書、例へば左伝・国語・戦国策・漢書・通鑑等の記載と比較研究して、最も妥当な史的事実を探究するといふ云はゞ歴史家的理解をそのうちに示してゐるのである。

このような意味の歴史家的理解の仕方といふものは、桃源が創始したものではなく、当時の、或はそれ以前の学界に於て既に行はれてゐたものかもしれないがとにかくその具體的な表現として今日に残されたものは、この桃源の史記抄に始まるのである。(傍点引)

大島のこの指摘は中世の歴史意識についてさまざまのことを考えさせるが、とりあえず今の問題についていえば、諸書を比較研究して妥当な史的事実を探究する歴史家的理解とその合理的思考が、先稿でふれた「史漢ヲ合セテ一家ノ書ヲ成ス桃源ノ遺意」として表現されたことがよくわかる。桃源の思惟がこれまでの史学史において評価されなかったのは惜しむべき遺失であったことになる。

(95) 第六表参照。前項高祖本紀と孝武本紀との間に呂后・孝文・孝景本紀、この後に呉太伯世家が抄された。その後、文明十二年三月の「源流」抄ま

で史記抄のことがみえない。奥書末尾に「文明丁酉蜡月十又七日、就雪案以抄畢、昨暮慮一句当来宿、彈琵琶演倭史」とする。

なおこの奥書の末尾に慮一勾当の名が出て、慮一は文明七年十月廿一日にも桃源の許を訪れて「小松相公教訓之巻」を語っている(『百十六』)。ほかに新一勾当も来宿して「演平史三章、有其曲調可感人之心者」とみえていた(『百十四』)。当時学僧は平家語の盲僧が持つ日本史についての知識に注目していたらしく、瑞溪が城呂座頭との座談を記録したことが『臥雲日伴録』にみえ、季弘の『蕉軒日録』には比較的詳細にその談話が記録されている。盲僧の方もこうした禅僧との交渉を通じて禅宗への信仰を深めるものがあつたらしく、「棄琵琶而着禅衣」(『梅花無尽蔵』巻四)もの、「棄業帰釈」(『半陶文集』巻二)するものがあつたことが知られる。禅僧の記述にみえる国史関係の話題はやゝ初歩的な事柄が多いが、漢字にくらべて手薄になりがちであつたこれらの知識の供給源を盲僧に求めたことを伝えるものとして興味深い。

(96) 東福寺靈雲院所蔵『蕉了記』に左の書写奥書がある。玉村竹二氏の手写されたものを拝見した。記して深謝申上げる。

- (イ) (第一冊奥書) 「延徳二年庚戌三月十三日、怡雲軒下書之、憚」  
(ロ) (第二冊奥書) 「延徳二戊孟夏初二、於東白軒書了、憚」  
(ハ) (第三冊奥書) 「文明十年龍集戊戌八月二十又七日、夜三更前抄了、寔与西鄰識廬庵之上梁、相為後先者也、識廬旧時、室隘檐低、(略)但雲居鼎宗耶、其果奈何哉、蕉了子記」

延徳二年庚戌六月廿九日、借一元演公所蔵本、於東白軒下、守憚書焉」

第三冊の記事については注(70)で紹介したが、これらによると自悦守憚が一元光演の所蔵本を借りて写したもので、この時の受講者の名は不明である。なお彦龍周興の『半陶文集』春龍字説に「辛丑之歲、予以事寓永源、因就和尚、聞稜嚴講」云々とみえるので、この後も折にふれて山中で講じたりらしい。この時も一元光演らが聴講したのかも知れない。一元は前稿(二)注(40)(四八頁)でふれた一韓智超と同門同世代で洛雲光浦の法嗣である(聖一派、大慈門派)。一元光演と桃源の交渉は既に文明六年抄の百納襖三

にみえる。その識語に、かつて桃源が等持寺に寓居した時に唐本易鑑明断を借覧したことを記す。「康節先生、鑑明断、郷者未見全書、最可恨矣、但倭人写前之教段之与六十四卦卦下之左証而已焉耳、余寓京等持之日、惠卓一元演蔵主、来告曰、近日從壳書囊中、得唐本鑑明断、就而看之、鑑明歴々、倭人所写者、九牛之一毛也、尔後一元請還、而不敢還焉、及居勝鬘、稍得寸暇、以余之所抄、校讎則、写本者、序卦之次第也、全書者、世魂八宮之次第也、卦下之辭、文字大率無差誤、可喜」。なお自悦守憚は聖一派、栗棘門派の人で、岐陽方秀一春江守潮一自悦と続き、室町後期の学僧彭叔守仙の師である。彭叔のメモによって桃源蔵書の何冊かを知ることができる。

東福寺善慧院所蔵、彭叔守仙自筆の雜録『東語西話』巻十二に『松齋梅譜』が収められ、巻尾に「永正七庚午秋九月十又四黃於雲東窓下以桃源禾上之本寫了之、仙廿一歳」と書写奥書がみえる。また同書巻九には「後村居士詩」を収めるが、その巻三十三の末尾に「永正第七庚午臘二十又一以桃源禾上之本、畧拔其萃而書了、仙廿一歳」とある。この記事は、桃源が絵を嗜んだことは知られていないが、梅を論じ詠ずることの多かった詩僧の座右の書であつたらう『梅譜』をやはり所持したこと、南宋の詩人柳克莊の詩集を所持したことを告げるものである。桃源は京に出た後も首稜嚴経を講じて寿春妙永・横川景三が聴講したことが『半陶文集』二、『補庵京華統集』にみえる。

(97) この自筆書状が相国寺慈照院に現存している。釈文は以上の通り。

瑞仙 戴拜上復(利涉寺)南禅堂頭大和尚法座下、去歲之冬、和尚發濃上京、就余倩数人轎番、余以為必枉/象駕於山中、然則對床打尽連夜之話、豈不快哉、而快便難逢、遂直馳西上焉、悔不拜謁/與前噬臍何及、罪一也、無何領堂帖視篆/乎南禅、佛門重寄在斯一挙、吾徒誰不扞/躍矣、即日不拜賀、罪二也、尔来不奉一書、因/循至今、罪三也、仙洲蔵主偶来、和尚不責其/罪、却辱委曲寄聲、自非慈量曠闊、焉能如/此哉、夫仙洲之待和尚、乱中十餘年、如影從形、于/霜于雪嗟辛若者幾多、寔和尚鉅錫下之精/金美玉也、可尚、今也又不得細款、草々告歸、呈一絶/代製疏、

以嚮向來三罪也、且慶其瑞世、且賀有／令嗣云／一洗干戈場裏塵、南禪  
芎藭再回春、自今／以後修樓手、付与十洲三島人第一句改作法雨金、清兵馬塵如何／文明  
己亥仲夏十又一 未契瑞仙大展三拜／南禪堂頭大和尚法座下／  
(蘭坡京藏)  
仙館主翁亦余故人也、竊承、頃者陞位於相／國、多賀々々、但鷗看鷺



桃源自筆書讀 (相国寺慈照院所蔵)

聴、眼不及臺閣鵲、／見恕幸、會面之時傳此意、所希也、仙又拜、  
内容もさることながら、先稿(一)に掲げた識廬庵記中の詠詩と共に、年時  
の明らかな桃源の筆跡を示す史料として貴重である。

書状の大意は、利渉が文明十年冬、美濃から上京する際に桃源に教人の  
興かきを依頼したことがあり、その時はきつと永源寺山中に立寄ることと  
思い、親しく語り合えるのを楽しみにしていた。しかるに直に入京して会  
えなかったのは遺憾であること。ついでいくばくもなく南禪寺公帖を受け  
て入寺されたが、この時もすぐにお目にかかれなくて、その儘今日に至っ  
ていること。このことを断えず氣にかけていたところ、適々仙洲藏主が山  
上に来て話すところによれば、和尚はそれらのことを氣にしないどころか  
反って私のことを氣遣ってくださるという。ひとえにその慈量曠闊なこと  
による。仙洲藏主は乱中を通じて十余年和尚に随って辛苦を共にした秘藏  
のお弟子である。いま山を下りるというので忽卒に七言絶句を認めて本来  
ならば製すべき疏に代え、また如上の罪を詫び、かつは入寺を祝し、すぐ  
れた門人をお持ちのことを慶び申上げる。なお南禪寺仙館院の蘭坡は私の  
友人であり、聞くところでは相国寺に陞るというのは目出度いことであ  
る。私は隠遁の生活に馳れて中央の華やかな活躍のことには疎くなってい  
るので失礼した儘になっている。お会いの節にはこのよしをお伝え願いた  
い、というのである。

利渉は法灯派の人で聖徒明麟の嗣伯嚴殊楞の法嗣である。郷貫俗姓等は  
不明で、室号を竊斎、別号を野雲と称した。はじめ出雲雲樹寺に出世し、  
ついで京都万寿寺に住した。横川の江湖疏、蘭坡の道旧疏がある。また法  
灯派の妙光寺にも住したが年時は不詳。応仁元年か二年頃には美濃正法寺  
に乱を避けていた。その後文明元年九月には永源寺中であって、龍門庵詩  
会の邀頭を勤めている。翌二年も同所にあつて正月の梅岑庵詩会や横川と  
交渉のあったことが『小補東遊続集』にみえる。その年の冬か翌三年には  
美濃に帰ったらしく、同書に「謹依野雲利渉和尚自岐下見寄詩韻」と題す  
る横川の作がある。美濃では楊岐庵の春岳寿崇と頻りに往來したことが、  
横川が利渉の依頼で春岳のために作った「良背説」にみえる(『補庵京華

別集』。利涉を介してであろうか春岳から『新板碧岩録』が桃源に送られたことが万里の『梅花無尽蔵』巻四にみえてゐる。その後しばらく消息がなかった後に右の書牘のごとく文明十一年五月以前に南禅寺の公帖を受けて上洛したのである。ただ桃源の書状に「去歲之冬、和尚發濃上京」と書いてあるが、文明十年八月頃既に等持寺に横川を訪ねてゐるので、『補庵京華後集』秋灯話旧、この詩の月は記していないが前後に七月末と九月の作品があるので八月とみられる。因みに横川の『百人一首』に収める「秋灯話旧」題の詩はこの時のものか。冬とするのは秋の記憶ちがいかも知れない。『晴富宿祿記』(文明十一・八・五條)に南禅寺法堂事始の記事があり、『補庵京華後集』に「奉同南禅大和尚開新法堂示衆宝偈尊韻」の偈があるので、利涉が同寺の再建に尽力したことが知られる。利涉の南禅入寺も大乱後はじめての正式な入寺史料であつて、この頃漸やく京中に復興の動きがみえてきたのであつた。その後の利涉の動きは不明のことが多いが、彦龍周興の『半陶文集』明甫字説に「泉南」に移つたことがみえるので、あるいは南禅寺退院以後に界にでも下向してゐたかも知れない。利涉示寂の年月は不詳とされるが(玉村『五山禅僧伝記集成』、若干の史料がある。さきの『半陶文集』明甫字説に、

余昔避乱寓岐、竊寄利涉老師在焉、置余可教之地、不亦幸哉、尔来師移法旆泉南、余往而省焉、拜借一宿、賦詩聯句、々々、属余作文、賜以點漆、傷感不可言也、瘞履之後、六七年、余再遊泉南、意在礼率、親也、有諱澠者、師之寧馨也、字明甫、蔗庵季弘師、臥海会先廬之日所命也、(略)人指泉南為仏国、以二師故也、二師則亡、吾其誰從、(略)延德二載秋閏八月初吉書、

とあり、また『補庵京華別集』良背説に、

抑良背之説、其義如何、利涉聽鑒不言、只発一咲、嗚呼、利涉、今則亡、吾已矣哉、(略)文明十五年□□<sup>仲春</sup>吉辰、前相国横川景三、滌筆於常徳小補之室

とあるのによつて、文明十五年二月以前に(あるいは界の地か)示寂したことが知られる。桃源の書牘はすでに晩年のことに属したことになる。

桃源が利涉との再会を果たしたかどうか詳らかにしない。

なお当時、法灯派の法脈は他門派に比べて寂寥を極めたいらしい。書牘にも出る仙洲瀛に与えた横川の「仙洲字説」に、

龍山仙洲瀛公侍者、乃能仁野雲翁之寧馨也、(略)一日翁謂曰、我比年來、寂寥、先驚峰之道、不絶如綫也、苟志於斯文者、相追早世、我末嘗不叹息焉、夫瀛洲者、三山之一也、而我名于瀛、意在長生尔、故人東山九淵老、字之曰仙洲、又我意也、

と、仙洲瀛にその法脈の發展長統を期待した様子に伺えるし、また季弘の日録『蔗軒日録』(文明十八・正・八條)に

聖徒之塔、在大雄曰慶光、觀首座一ヶ往守之、吁、予立、可想焉、今□<sup>(マ)</sup>徒護身而□<sup>(マ)</sup>

とあつて、孤立して後継者無きことを示す「予立」の文字を用いてゐるところにも、この法脈の途絶を憂うる友人の様子がみえる。桃源が利涉の南禅入寺を慶ぶ言葉と仙洲のことをのべて「有令嗣」云々としたのも横川や季弘と心情を等しくするところから出ていたとみてよい。文末の蘭坡に対する桃源の好意については前稿(二)補注(7)参照。

(98)

最末尾に「至若花而史者、香而伝者、雖其風流可愛、不足論也、豈祇儒仏尔、抑亦神仙有通鑑有伝、難矣哉、既已如此、則若謂三教之学、不從經史文字之中來者、吾不得而知矣、而本朝亦有史、始自天神地神而及人王、言其神道也、昭々乎、事類于天地人三皇氏之迹、殆乎似說補史記、与天竺先生談劫初、符契者多矣、由是觀之、支竺搏桑、同一成壞、何疑之有、又妙喜中岩師私撰日本紀、有議論不行、惜哉、独海藏虎関翁、揮春秋之筆、唯有表志伝而無紀焉、寔同僧史之大體深矣、遂賜入藏刊行、不可謂倭無其人也、文明龍輯庚子春廿又九日、將講遷史之前夕蕉了齋野釈瑞僊志焉」とする。支那・天竺・日本が成壞を同じくするとみる視点は「三皇本紀」にも「此様ニ皆同一成壞デ同時ニ成スルゾ」云々とみえ、「周本紀」では「亦庵按、周昭甲寅即当日本国地神五代彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊、昭王五十年戊寅、釈迦文仏為太子時、年二十五歳、二月七日中夜踰城而出家、此当日本国鸕鷀草葺不合尊」云々として三国の年代を比較するのも、三国を

同時にひとつの視野に入れようとする発想からする作業である。この視野の広さは注目されてよい。

ところで各巻の奥書が「蕉了子曰」の文言で書き出され、抄本文とその内容を異にするのに気付くが、この一定の形式をもつ奥書はどのような意味をもったのか。

史記の多くの場合巻末に配置される「太史公曰」の論贊は、著者の評語ないし結論としてその思うところを史実の記述とは別にのべて、「世間の人が同情するところは本文のなかで同情し、それを『太史公曰』で逆転するのが司馬遷独特の表現手法である」といわれる(貝塚茂樹『史記』(中公新書、一六八頁) 司馬遷の「細ナル筆」に注目した桃源はこの論贊部分にも注意していたことがみえる。

仁義一本ニセウス仁義ノ道ヲハ、施ヲセイテ、亡道ヲスルホトニソ、攻守之勢異也トハ、昔ノ攻テト今ノ攻テトモ大ニ異ナホトニ秦ハ亡タソ、此マテカ過論ナリ、賈誼ハ文帝ノ時ニ馮敬カ属カ雒陽ノ年少初テマツ学テマツト云ワレテ年カ少カツタソ、文帝ノ在位ハ二十三年、其後景帝在位十六年ナリ、賈誼ハ文帝ノ末年ニ年三十三テ死タソ、司馬遷ハ武帝ノ時ニ著史記タ者チャホトニ相去コト遠モアルマイソ、結句ハラサナウテ、賈誼ヲ見タ事モアラウソ、云ワハ、同時テ、チツトサキノ者テアルヲ、其文章ヲ取テ、我カ一代ノ典章ヲ著ス書中ノ本紀ノ贊ニシテ全篇ヲ載タハ、実ニ後世ノ法式トスヘキソ、ヤワヤ太史公カ贊ノ辞ヲ作りカネテ過秦論ヲ取ルホトノ事ハアルソ、賈生カ秦ヲ過論、已ニ尽於此、不可以加ソ、別ニハマウ何ト論セウソチャホトニ取テ載セテ為贊ソ、且又為前賢成其名ナリ、千古之下、読史記者、無不歎賞賈生之論、其於人也如此ホトニ、史記之行于世宜矣哉ソ(秦始皇本紀)

貴メ天子富有天下ニ身不レ免ニ於戮殺者正傾非也 是二世之過也、太史公カ此論ハ始皇ヲハ、サノミ論シハセイテ、專論二世タソ、始皇ハ撥乱ノ主テアルホトニ、二世ノ守文ノ君テ政道ヲ本ニシテ、先王ノ迹ニシタカウタラハ、ヨカラウスモノヲ、サワナウテ、戮殺セラレタト云事ヲ論シタソ、始皇ノ事ハ賈生カ論ニ尽タホトニ、如此論メ後世人ノ

嗣タル君ヲ戒ムルソ、作史之本意、其在於此乎、又ハ武帝ノキク耳ニモチツトハ云ワウソ、漢書列伝第一陳勝項籍列伝ノ末ニ、贊曰、昔賈生之過秦曰(略)豈不謬哉トカイタソ、始皇本紀ノ贊ニ司馬遷カ取テシタハ、過秦論ヲ秦ノ事ヲ論シタホトニ恰好ナリ、陳勝項籍カ贊ニハ、班固ハ、ナセニ取タソト思ヘハ、我カ威勢ヲ特テ不師古シテハヤク亡タコトハ、秦ト項籍トハ、チツトモチカワヌホトニ取テ為贊ソ、應邵曰、賈生書有過秦二篇、言秦之過、此第一篇也、司馬遷取以為贊、班固因之トシタカ、遷ハ始皇本紀ノ贊ニコソシタレ、因之ト云ハ、イカニト云ヘハ、過秦論ヲ取テ為贊コト因之ナリ、子長之推尊賈生也、孟賢又推尊子長之所推尊者、是即推尊子長也、猶哉、賢賢之意、宜為万世之矜式也(同右)

このように贊が本文とは別の性格をもつことを前提に、賈誼の過秦論を以て自らの過秦の論を代弁させる司馬遷の手法に注目した。さらにその司馬遷の手法にならう班固の贊にも注意したのである。

桃源はまた「太子公曰」の部分に史記の文法をみると同時に、それが持つ特殊な形式性にも注目した。「孝武本紀」のその部分の抄に、既ニ、太史公曰ト云トキハ、褚先生カ語テナイトハキコヘタソ、其ワ後世二人ノ伝ヲ立ルニハ、必則ニ史記ニ書太史曰之四字論スルソ、韓カ毛穎伝、坡カ黃甘陸吉伝、誠齋カ短檠伝、豆腐伝、松窓カ真一先生伝ナントノ、戯タル事ニモ、皆必太史曰ト云テ論スルソ、僧祖瑒カ臨濟金剛王伝、徳山木上座伝マテモ、如此ナソ、サル時ハ、褚少孫カ補タリトモ、太子公曰トハ、置ヘキソ、日者龜策等モ、少孫カ作タレトモ、太史公曰ハアルホトニ、必シモ此ヲ以テ司馬遷カ真筆トハ、定ルマイソ、日者伝ノ末ニハ、太史公曰ト云テ、其次ニ褚先生曰トテ、別ニアルソ、龜策伝ニハ、末ニ太子公曰ハナウテ、始ニアルソ、総メ史記ノ中ニ、褚先生カ筆カ、十卷アルト云ソ、

このように論贊に注意を払った桃源が自らの抄の末尾に「蕉了子曰」にはじまる類似の形式を以てその思うところを抄本文とは別に記したのは、史記論贊に倣ってひそかに置いたもうひとつの「贊」であったと考える。史記の世界について、あるいはそこから離れて眼前の政治的情況について





集』一に収められ、「右文明十三年辛丑六月、在江瑞石山製之、同時作者、桃源道旧、景徐同門、季玉諸山」と付記がみえる。六月にはまだ彦龍は山上にいたことになる。

(104) 前注にみるように六月にはまだ彦龍と共に山上に在ったと思われるので、この年六月から八月初めの間に下山して京に赴いたのであろう。『親元日記』(八・六条)に「御成等持寺入院桃源和尚、瑞仙」とみえる。入院に際して義政が臨席するのは恩恵であったから、この処遇には義政に親近した亀泉や横川の口添えがあったのであろう。山上での研鑽について義政が桃源に関心を示したことも考えられる。『蔭涼軒日録』は文正元年九月以後文明十六年八月まで記事を欠く。注(100)でみた明遠像賛には「桃源首座」とあるので、その頃は末だ諸山にも出世していなかった。『補庵京華外集』前住相国桃源和尚大禪師真讚に「逢文明太平之春、再帰洛陽、耆英会合起東、忝蒙故丞相恩沢、各據先国師禪承、自景德到等持、自等持到相国、寺々住寺交代」とあるのによれば、この等持寺入寺に当って同時か近々の日付で景德寺公帖も受けて諸山・十刹の形式を整えたのであろうか。五山である相国寺入寺は五年の後文明十八年八月十六日のことである。このようにして桃源の永源寺山中での生活は終止符をうったことになる。応仁元年の近江行以来十五年を経ている。この間の生活は周易抄、史記抄の著述に昼夜をとりかえて取り組み、かたわら周辺の僧に対する坡詩その他の講義を通して、師と門人の間に「情緒の共同体」とよぶべき注目すべき関係が形成された(「先稿(一)補注(4)参照」)。なかには季玉承珠のように上洛する直前まで山上で桃源と史記抄の講述に従い、やがて京において中央叢林の人となって活躍する逸才も含み(注(39)(43))、十題詩の切磋にみた(注(40))桃源の指導は確かな結果を示しつつあった。その下山に当たって感慨なきを得なかったであろう。

応仁の乱という通時的視点からみる転換期が、一方で既製の体制を破壊すると同時に他方で新しい世界を形成することがあったことを、桃源の山上生活はしめしている。その日常生活について知りえた断片的なことどもは、全体として桃源という人格によって統一されながら、ひとつひとつは多焦点的な展望の起点となりうものであった。五山学芸という問題史的範

疇に属しながら、そこからはみ出す拡散的要素を内包するのである。その軌跡は桃源の学的体系を示すと同時に、中世知識人の体質と知的関心との一半を暗示するに足るものであった。しかしながら、小論がかつて新村出のべた「一村学究を以て目することの出来ぬ」所以を確かめることになっているかどうか、心許ない。このうち桃源瑞仙は中央叢林の人となり喧騒の中に日を送ることとなって、再び山上の学究となることはない。

(105) さきに先稿(一)注(9)(三八―九頁)、補注(2)で竺雲・綿谷の両点等を集成した古本が江戸幕府の書庫に入ったことが近藤正斉『御本日記附注』にみえ、それが宮内庁書陵部に現存することをのべた。このとき近藤正斉が「表紙ノ裏打ヲ剥テ、文明年間ノ反故数十張ヲ得タリ」云々と記したことをみた。しかるにまさにこの反故群が「寛政十二年庚申六月」成嶋勝雄の手によって整理され補装されて、『東山古文書』二巻として成嶋が願末を記した別記「東山古文書證據」一冊と共に内閣文庫に架蔵されていることに最近気付いた(二六二・一〇〇)。この史料については別の機会に紹介する。この内四通の禅僧書状を含む第二巻の最末尾に「七月廿日」付の桃源の「老繕」請取状(知られるかぎり唯一現存の自筆花押が据えられている)と共に、「松嶺和尚住天龍諸山疏」と「同道旧疏」が収められている。この道旧疏は桃源が作ったものではないかと考える。他に傍証がないが、同じく仏光派夢窓下に属して夢窓―春屋妙葩―月林周瑚―松嶺と嗣ぐ松嶺に對して、夢窓―絶海中津―明遠俊詰―桃源と嗣ぐ桃源が道旧疏を製する条件はあり、何よりも桃源の特徴的な筆跡に酷似すること、またすでにこの反故群中に瑞仙の自筆請取状が混じ、これらの反故が桃源に関係深い漢書の点本にかかわるものであること、これらのことから桃源の製疏と考える。松嶺の天龍入寺については『扶桑五山記』の、(百四十四世としての記事も補入されているが、この部分は記事の混乱があるらしい)百六十四世の記事に「松嶺、諱智岳、昂月林瑚、春屋三世也、文明十三八月廿三日入寺、南禅二百三十五世、文亀元年辛酉八月十六」と述べている。八月六日の桃源自身の等持寺入院直後の製疏である。